【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第67期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	ダイハツインフィニアース株式会社
【英訳名】	DAIHATSU INFINEARTH MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　堀田　佳伸
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀中一丁目１番30号
【電話番号】	06-6454-2332
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員　浅田　英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目１番30号
【電話番号】	06-6454-2331
【事務連絡者氏名】	執行役員　コーポレート本部長　中尾　美和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第66期 中間連結会計期間	第67期 中間連結会計期間	第66期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	41,534	50,092	88,066
経常利益	(百万円)	2,563	3,894	7,959
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	2,110	2,711	5,920
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	2,113	3,132	6,728
純資産額	(百万円)	44,818	50,898	49,432
総資産額	(百万円)	101,472	114,228	110,498
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	83.06	106.56	232.90
自己資本比率	(%)	44.1	44.5	44.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,948	△1,022	9,113
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△4,474	△6,417	△13,517
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,977	5,447	3,523
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	25,643	19,090	20,996

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間（2026年４月１日～2026年９月30日）における我が国経済は、企業収益改善や雇用・所得環境の改善、設備投資の拡大に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の不安定化にともなう資源価格の高止まりや物価上昇圧力の継続、為替相場の変動等により、先行きについては不透明な状況が続いております。

世界経済におきましては、中東情勢に起因する資源価格上昇や物流面での不確実性がみられたものの、ＡＩ関連投資の拡大が景気を下支えし、全体としては緩やかな成長を維持しました。中国では不動産市況の低迷や雇用環境の悪化等を背景に景気回復の勢いは限定的なものとなりました。米国ではＡＩ関連を中心とした設備投資が引き続き堅調であったものの、高金利環境や通商政策を巡る不透明感が継続しました。欧州においては、個人消費や設備投資が底堅く推移したものの、資源価格上昇の影響等により景気回復は緩やかなものとなりました。

当社の主要な販売先である造船・海運業界におきましては、環境規制への対応や燃費性能向上を目的とした新造船需要が引き続き堅調に推移しました。特に、デュアルフューエル機関をはじめとした環境対応型船舶の建造が拡大しており、国内外の造船所は高水準の手持ち工事量を維持しております。また、世界的な海上物流需要が底堅く推移し、船舶の稼働率は高い水準を維持しております。

このような企業環境下、当社グループにおきましては、船舶の安定稼働を背景にメンテナンス関連売上が引き続き堅調に推移するとともに、ばら積み船やタンカー向けを中心とした中小型機関の販売に加え、コンテナ船をはじめとする大型機関の販売が伸長しました。

その結果、当中間連結会計期間における売上高は50,092百万円（前年同期比20.6%増）となり、利益面におきましては、営業利益は4,086百万円（前年同期比65.9%増）、経常利益は3,894百万円（前年同期比51.9%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は、2,711百万円（前年同期比28.5%増）となりました。

当社および連結グループのセグメント別の業績は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分		売上高			セグメント利益又は損失（△）		
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期増減率(%)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期増減率(%)
内燃機関部門	舶用機関関連	36,734	45,793	24.7	4,686	6,404	36.7
	陸用機関関連	2,648	1,940	△26.7	△316	△262	―
その他の部門		2,151	2,357	9.6	161	132	△17.6
調整額		―	―	―	△2,068	△2,187	―
計		41,534	50,092	20.6	2,463	4,086	65.9

(注) セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

＜内燃機関部門＞

イ）舶用機関関連

機関およびメンテナンス関連の売上増加ならびに為替の影響等により、売上高は45,793百万円（前年同期比24.7%増）、セグメント利益は6,404百万円（前年同期比36.7%増）となりました。

ロ）陸用機関関連

機関売上が減少したこと等により、売上高は1,940百万円（前年同期比26.7%減）、セグメント損失は262百万円（前年同期は316百万円のセグメント損失）となりました。

従いまして、当部門の売上高は47,734百万円（前年同期比21.2%増）、セグメント利益は6,141百万円（前年同期比40.5%増）となりました。

＜その他の部門＞

イ）産業機器関連

アルミホイール部門に関しましては、販売数が増加したことにより売上高、セグメント利益とも増加となりました。

ロ）不動産賃貸関連

不動産賃貸関連に関しましては、売上高は微減となり、セグメント利益は減少となりました。

ハ）売電関連

売電関連に関しましては、売上高、セグメント利益とも減少となりました。

ニ）精密部品関連

精密部品関連に関しましては、売上高は増加となり、セグメント利益は減少となりました。

従いまして、当部門の売上高は2,357百万円（前年同期比9.6%増）、セグメント利益は132百万円（前年同期比17.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における資産の部では、現金及び預金が前連結会計年度末に比べ1,914百万円減少となりました。受取手形、売掛金及び契約資産は、前連結会計年度末の売上債権の回収が進み5,075百万円減少となりました。一方で、棚卸資産は、前連結会計年度末に比べ8,298百万円増加となりました。有形固定資産は、次世代燃料対応機関の製造を目的とした姫路工場の増設工事等に伴い、前連結会計年度末に比べ2,833百万円増加となりました。その結果、資産の部合計が、前連結会計年度末に比べ3,729百万円増加し、114,228百万円となりました。

負債の部では、支払手形及び買掛金と電子記録債務の合計が前連結会計年度末に比べ1,245百万円増加となりました。借入金の合計は主に運転資金や設備投資等への充当を目的として7,230百万円増加しました。一方で、契約負債は1,031百万円減少し、未払費用は2,295百万円減少しました。流動負債その他は主に固定資産未払金の減少により2,426百万円減少しました。その結果、負債の部合計が、前連結会計年度末に比べ2,263百万円増加し、63,329百万円となりました。

純資産の部では、親会社株主に帰属する中間純利益の計上があった影響により、純資産の部合計が、前連結会計年度末に比べ1,466百万円増加し、50,898百万円となりました。なお、自己株式の消却を実行したことにより、資本剰余金、利益剰余金および自己株式がそれぞれ減少しました。当中間連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末から0.2ポイント低下し、44.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の増減は、営業活動によるキャッシュ・フローは1,022百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローは6,417百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローは5,447百万円の増加となりました。結果として、資金は1,905百万円の減少（前中間連結会計期間は4,627百万円の増加）となりました。

・営業活動によるキャッシュ・フロー

舶用内燃機関を中心とした売上の計上により税金等調整前中間純利益3,886百万円を確保し、減価償却費の計上（1,895百万円の増加）、売上債権の減少（5,090百万円の増加）、仕入債務の増加（1,218百万円の増加）がありましたが、棚卸資産の増加（8,298百万円の減少）、主に未払費用の減少等によるその他の増減（3,384百万円の減少）、法人税等の支払（1,450百万円の減少）、等により、営業活動によるキャッシュ・フローは1,022百万円の減少（前中間連結会計期間は10,948百万円の増加）となりました。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

次世代燃料対応機関開発のための設備投資を継続しており、有形固定資産の取得による支出（6,376百万円の減少）等により、投資活動によるキャッシュ・フローは6,417百万円の減少（前中間連結会計期間は4,474百万円の減少）となりました。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増（8,600百万円の増加）がありましたが、配当金の支払（1,753百万円の減少）等により、財務活動によるキャッシュ・フローは5,447百万円の増加（前中間連結会計期間は1,977百万円の減少）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費は、1,870百万円であります。また、研究開発投資額は、908百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,350,000	27,350,000	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数は 100株であります。
計	27,350,000	27,350,000	―	―

（注）１　1966年５月２日会社設立資本金10億円のうち現物出資額548百万円があります。
２　2026年５月８日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却の決議により、2026年５月29日付けで4,500,000株の自己株式の消却を実施しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年５月29日	△4,500,000	27,350,000	―	2,434	―	2,150

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
今治造船株式会社	愛媛県今治市小浦町１丁目４－52	5,000	19.63
ＰＥＲＳＨＩＮＧ－ＤＩＶ．ＯＦ ＤＬＪ ＳＥＣＳ．ＣＯＲＰ． （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ONE PERSHING PLAZA JERSEY CITY NEW JERSEY U.S.A. （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	2,152	8.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目8－12	873	3.43
ＢＮＹ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＯＵＮＴ ＪＰＲＤ ＡＣ ＩＳＧ （ＦＥ－ＡＣ） （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	760	2.99
ＢＮＹＭＳＡＮＶ ＲＥ ＢＮＹＭ ＩＬ ＲＥ ＷＳ ＺＥＮＮＯＲ ＪＡＰＡＮ ＥＱＵＩＴＹ ＩＮＣＯＭＥ ＦＵＮＤ （常任代理人 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	3RD FLOOR,CENTRAL SQUARE, 29 WELLINGTON STREET, LEEDS, LS14DL, UNITED KINGDOM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	738	2.90
ＢＮＰ ＰＡＲＩＢＡＳ ＳＹＤＮＥＹ／２Ｓ／ＪＡＳＤＥＣ／ＡＵＳＴＲＡＬＩＡＮ ＲＥＳＩＤＥＮＴＳ （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	60 CASTLEREAGH ST SYDNEY NSW 2000 （東京都中央区日本橋３丁目11番1号）	671	2.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	578	2.27
モルガン・スタンレーＭＵＦＧ証券株式会社	東京都千代田区大手町１丁目9番7号	490	1.92
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５１０３ （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１）	381	1.50
ＪＡＰＡＮ ＡＢＳＯＬＵＴＥ ＶＡＬＵＥ ＦＵＮＤ （常任代理人 立花証券株式会社）	MOURANT GOVERNANCE SERVICES (CAYMAN) LIMITED P.O BOX 1348 94 SOLARIS AVENUE CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY1-1108 CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋茅場町１丁目13－14）	380	1.49
計	－	12,026	47.23

(注) １ 上記のほか当社所有の自己株式1,884千株があります。

２ 2026年２月６日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、カナメ・キャピタル・エルピーが2026年１月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映しておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
カナメ・キャピタル・エルピー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州02108、ボストン、ワシントンストリート201、ワンボストンプレイス スイート2600	3,820	11.99

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,884,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,446,300	254,463	―
単元未満株式	普通株式 19,700	―	―
発行済株式総数	27,350,000	―	―
総株主の議決権	―	254,463	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ダイハツインフィニアース株式会社	大阪市北区大淀中一丁目１番30号	1,884,000	―	1,884,000	6.89
計	―	1,884,000	―	1,884,000	6.89

(注) 1 2026年５月８日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月29日に自己株式4,500,000株を消却いたしました。

2 2026年６月26日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により、34,600株減少しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

当社は、2026年６月26日開催の定時株主総会で承認可決されました当社定款の一部変更に基づき、同日付けで、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数(株)
取締役 監査等委員	松　原　佳　弘	1960年12月12日生	1983年４月　日本特殊陶業㈱入社 2007年２月　欧州NGKスパークプラグ技術統括 2012年４月　日本特殊陶業㈱プラグ技術部生産技術部長 2014年４月　同社執行役員 2019年６月　同社常勤監査役 2023年９月　KeePer技研㈱社外取締役監査等委員 2024年６月　当社監査役 2026年６月　当社取締役(監査等委員)(現職)	(注)２	―
取締役 監査等委員	竹　田　千　穂	1973年２月９日生	2001年10月　弁護士登録(大阪弁護士会) 三宅法律事務所(現弁護士法人三宅法律事務所）入所 2016年５月　弁護士法人三宅法律事務所パートナー(現職) 2020年６月　㈱ニチダイ 社外取締役監査等委員(現職) 2022年６月　京阪神ビルディング㈱ 社外取締役(現職) 2025年６月　永大産業㈱社外監査役(現職) 2023年６月　当社取締役 2026年６月　当社取締役(監査等委員)(現職)	同上	―
取締役 監査等委員	小　堀　孝　一	1959年２月７日生	1981年11月　ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所（現KPMG）入所 1986年５月　公認会計士登録 1996年10月　センチュリー監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員 2003年９月　有限責任 あずさ監査法人代表社員 2023年７月　小堀孝一公認会計士事務所 代表（現職） 2025年６月　当社監査役 2026年６月　当社取締役(監査等委員)(現職) (重要な兼職の状況) 2023年７月　小堀孝一公認会計士事務所 代表（現職）	同上	―

(注) １　監査等委員　松原佳弘、竹田千穂、小堀孝一は、社外取締役であります。

２　2026年３月期に関する定時株主総会終結の時から、2028年３月期に関する定時株主総会終結の時までであります。

3　当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴等は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	任期	所有株式数(株)
大　辻　尚　樹	1961年11月17日生	1984年４月　キヤノン㈱入社 2006年９月　同社　ビジネスプラットフォームシステム部部長 同社　映像事務機事業統括センター担当部長 2014年１月　同社　ITシステムセンター所長 2017年１月　キヤノンイメージングシステムズ㈱出向　代表取締役社長 2021年４月　キヤノン㈱デジタルプラットファーム開発本部上席 2023年12月　当社入社 ICT推進室理事 2025年３月　当社執行役員 2026年４月　当社常務執行役員（現職）	(注)４	2,800

4　補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から、退任した監査等委員である取締役の任期満了の時までであります。

5　大辻の（辻）は常用漢字で記載しており、戸籍の表記と異なります。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
常勤監査役	正田　敦己	2026年６月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性11名　女性1名　（役員のうち女性の比率8%）

(4) 当社は、取り巻く経営環境の変化に適切かつ迅速に対応するため、経営の合理化・効率化とともに、業務執行責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。2026年11月13日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名	担当
専務執行役員	濵　匡輝	技術統括本部長
常務執行役員	大辻　尚樹	経営戦略室 副室長
常務執行役員	下村　秀一	守山事業所 副事業所長、品質保証室長、 技術統括本部 副本部長、QCT部 担当
常務執行役員	下川　啓介	生産調達統括本部長、生産調達企画部長
執行役員	中尾　美和	コーポレート本部長
執行役員	樫村　紀彦	営業統括本部長
執行役員	南　俊次	経営戦略室 副室長
執行役員	花牟禮　隆	コーポレート本部 副本部長
執行役員	三好　朋宏	営業統括本部 副本部長、 環境エネルギー事業部長
執行役員	山田　哲嗣	技術統括本部 副本部長、 カーボンニュートラル技術部長
執行役員	佐竹　祥一	生産調達統括本部 副本部長、 守山工場長、姫路工場長、生産管理部長
執行役員	坂東　哲也	艦艇事業部長、CS推進事業部長

（注）大辻の（辻）は常用漢字で記載しており、戸籍の表記と異なります。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編および第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,330	21,415
受取手形、売掛金及び契約資産	19,385	14,309
棚卸資産	※1 21,593	※1 29,892
その他	3,629	3,256
貸倒引当金	△13	△12
流動資産合計	67,924	68,860
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,973	12,098
機械装置及び運搬具（純額）	7,572	10,480
土地	6,497	6,703
建設仮勘定	6,899	6,624
その他（純額）	1,844	1,712
有形固定資産合計	34,787	37,620
無形固定資産	564	524
投資その他の資産		
投資有価証券	2,743	3,181
繰延税金資産	3,888	3,432
その他	593	611
貸倒引当金	△3	△2
投資その他の資産合計	7,222	7,222
固定資産合計	42,573	45,367
資産合計	110,498	114,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,745	8,007
電子記録債務	4,460	4,444
短期借入金	12,656	19,981
リース債務	38	30
未払法人税等	1,400	805
契約負債	9,351	8,320
賞与引当金	1,419	1,352
役員賞与引当金	143	100
未払費用	5,714	3,419
その他	3,709	1,282
流動負債合計	45,639	47,744
固定負債		
長期借入金	6,729	6,635
リース債務	55	44
役員退職慰労引当金	54	41
退職給付に係る負債	5,926	6,206
資産除去債務	293	292
その他	2,368	2,364
固定負債合計	15,427	15,585
負債合計	61,066	63,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434	2,434
資本剰余金	2,253	2,200
利益剰余金	53,644	46,868
自己株式	△11,147	△3,272
株主資本合計	47,185	48,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,018	1,317
繰延ヘッジ損益	△279	△64
為替換算調整勘定	321	335
退職給付に係る調整累計額	1,135	1,031
その他の包括利益累計額合計	2,195	2,620
非支配株主持分	52	48
純資産合計	49,432	50,898
負債純資産合計	110,498	114,228

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	41,534	50,092
売上原価	32,361	39,301
売上総利益	9,172	10,790
販売費及び一般管理費		
販売費	4,641	4,515
一般管理費	2,068	2,187
販売費及び一般管理費合計	※1 6,709	※1 6,703
営業利益	2,463	4,086
営業外収益		
受取利息	10	31
受取配当金	29	37
為替差益	32	―
業務受託料	35	54
貸倒引当金戻入額	1	1
雑収入	82	70
営業外収益合計	192	195
営業外費用		
支払利息	72	154
為替差損	―	209
雑損失	20	23
営業外費用合計	92	387
経常利益	2,563	3,894
特別利益		
固定資産売却益	―	0
国庫補助金	―	135
特別利益合計	―	135
特別損失		
固定資産売却損	0	―
固定資産廃棄損	42	8
固定資産圧縮損		135
特別損失合計	43	143
税金等調整前中間純利益	2,519	3,886
法人税、住民税及び事業税	832	911
法人税等調整額	△429	267
法人税等合計	402	1,178
中間純利益	2,117	2,707
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失（△）	6	△3
親会社株主に帰属する中間純利益	2,110	2,711

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	2,117	2,707
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164	299
繰延ヘッジ損益	△74	214
為替換算調整勘定	5	14
退職給付に係る調整額	△98	△103
その他の包括利益合計	△3	425
中間包括利益	2,113	3,132
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	2,107	3,136
非支配株主に係る中間包括利益	6	△3

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,519	3,886
減価償却費	1,492	1,895
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△1
賞与引当金の増減額（△は減少）	45	△66
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△110	△43
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	209	129
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△10	△12
受取利息及び受取配当金	△39	△69
支払利息	72	154
有形固定資産売却損益（△は益）	0	△0
国庫補助金	－	△135
固定資産廃棄損	42	8
固定資産圧縮損	－	135
売上債権の増減額（△は増加）	6,070	5,090
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,574	△8,298
仕入債務の増減額（△は減少）	1,385	1,218
その他	3,230	△3,384
小計	12,335	506
利息及び配当金の受取額	39	69
利息の支払額	△72	△147
法人税等の支払額	△1,355	△1,450
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,948	△1,022
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△3,675	△6,376
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△65	△41
定期預金の払戻による収入	40	835
定期預金の預入による支出	△765	△835
その他	△8	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,474	△6,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△373	△1,369
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△1,567	△1,753
短期借入金の純増減額（△は減少）	－	8,600
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△37	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,977	5,447
現金及び現金同等物に係る換算差額	132	87
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,627	△1,905
現金及び現金同等物の期首残高	21,015	20,996
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 25,643	※1 19,090

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
製品	51百万円	37百万円
原材料	262百万円	276百万円
仕掛品	21,279百万円	29,578百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費の主な内訳

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・賃金・賞与	1,936百万円	2,064百万円
賞与引当金繰入額	508百万円	511百万円
役員賞与引当金繰入額	44百万円	100百万円
退職給付費用	106百万円	80百万円
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円	9百万円
減価償却費	136百万円	135百万円

２　切放し法適用については、次のとおりであります。

当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	26,882百万円	21,415百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△1,239百万円	△2,324百万円
現金及び現金同等物	25,643百万円	19,090百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,574	62	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,754	69	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月22日 取締役会	普通株式	840	33	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

３．株主資本の著しい変動

当社は、2026年５月８日開催の取締役会の決議に基づき、2026年５月29日付で自己株式4,500,000株の消却を実施しました。これにより、資本剰余金82百万円、利益剰余金7,733百万円および自己株式7,815百万円がそれぞれ減少しました。

この結果、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,200百万円、利益剰余金が46,868百万円、自己株式が3,272百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)①	合計	調整額(注)②	中間連結損益計算書計上額(注)③
	舶用機関関連	陸用機関関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	36,734	2,648	39,382	2,151	41,534	―	41,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	36,734	2,648	39,382	2,151	41,534	―	41,534
セグメント利益又は損失(△)	4,686	△316	4,370	161	4,531	△2,068	2,463

(注)①「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業および精密部品関連事業を含んでおります。
②セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
③セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)①	合計	調整額(注)②	中間連結損益計算書計上額(注)③
	舶用機関関連	陸用機関関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,793	1,940	47,734	2,357	50,092	―	50,092
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	45,793	1,940	47,734	2,357	50,092	―	50,092
セグメント利益又は損失(△)	6,404	△262	6,141	132	6,274	△2,187	4,086

(注)①「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業および精密部品関連事業を含んでおります。
②セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
③セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	舶用機関関連	陸用機関関連	計		
日本	12,986	2,517	15,503	1,835	17,338
中国	11,524	―	11,524	―	11,524
アジア（中国を除く）	5,123	130	5,253	―	5,253
欧州	4,674	―	4,674	―	4,674
中南米	1,284	―	1,284	―	1,284
北米	911	―	911	―	911
その他の地域	230	―	230	―	230
顧客との契約から生じる収益	36,734	2,648	39,382	1,835	41,218
その他の収益	―	―	―	316	316
外部顧客への売上高	36,734	2,648	39,382	2,151	41,534

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業および精密部品関連事業を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他(注)	合計
	舶用機関関連	陸用機関関連	計		
日本	14,057	1,869	15,926	2,044	17,970
中国	19,257	―	19,257	―	19,257
アジア（中国を除く）	5,780	71	5,851	―	5,851
欧州	4,128	―	4,128	―	4,128
中南米	1,201	―	1,201	―	1,201
北米	1,060	―	1,060	―	1,060
その他の地域	308	―	308	―	308
顧客との契約から生じる収益	45,793	1,940	47,734	2,044	49,778
その他の収益	―	―	―	313	313
外部顧客への売上高	45,793	1,940	47,734	2,357	50,092

(注)　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機器関連事業、不動産賃貸関連事業、売電関連事業および精密部品関連事業を含んでおります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	83円06銭	106円56銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,110	2,711
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,110	2,711
普通株式の期中平均株式数(株)	25,412,531	25,445,770

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（共通支配下の取引等）

（完全子会社の吸収合併）

当社は、2026年10月28日開催の取締役会において、2027年４月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であるダイハツインフィニアース梅田シティ株式会社（以下、「ＩＥＵＣ社」という。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」という。）を行うことを決議しました。

１．取引の概要

①　結合当事企業の名称及び当該事業の内容

（吸収合併存続会社）

名称　　ダイハツインフィニアース株式会社

事業内容　内燃機関・産業機器の製造販売業および不動産賃貸関連業

（吸収合併消滅会社）

名称　　ダイハツインフィニアース梅田シティ株式会社

事業内容　不動産賃貸関連業

②　企業結合日

2027年４月１日（予定）

③　企業結合の方法

当社を存続会社、ＩＥＵＣ社を消滅会社とする吸収合併

④　結合後企業の名称

ダイハツインフィニアース株式会社

⑤　企業結合の目的

当社グループは、事業運営主体と資産保有主体に分散している経営機能を統合し、ＩＥＵＣ社が保有する資産、負債および各種契約ならびに不動産賃貸関連事業を当社に集約することにより、経営資源、資金管理および意思決定の一元化を図ることとしました。

本合併は、当社グループの経営基盤の強化および企業価値の向上を目的として実施するものです。

⑥　合併に係る割当内容

本合併に際しての新株式の発行および金銭等の交付はありません。

２．実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年１月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

ダイハツインフィニアース株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　田　康　弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　本　寛　喜

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイハツインフィニアース株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイハツインフィニアース株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。